

後期高齢者医療保険料のお知らせ

国保年金課 公費医療係 ☎内線305・315
福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651) 3111

ページID 2651



後期高齢者医療保険（以下、本保険）は、前年中の所得金額と本年4月1日（本年4月2日以降の加入者は加入時）の世帯状況をもとに保険料を算定し、7月中旬に決定通知を送ります。

保険料の計算方法

$$\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ \text{6万4円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等－基礎控除額)} \\ \times \text{所得割率11.83\%} \end{array} = \text{保険料}$$

※10円未満は切り捨て。所得が多い人も、年額80万円が上限

保険料は大切な財源

病院でかかる医療費は自己負担と保険負担で

支払われます。保険が負担する医療費の財源は約5割が公費、4割が現役世代の保険料、残る1割が加入者の保険料です。

所得により保険料を軽減

所得が基準以下の場合、保険料の均等割額が7割・5割・2割軽減されます。

社会保険の被扶養者だった人は

本保険加入の前日まで社会保険に加入していた人には所得割額はかかりません。また、加入後2年間は均等割額を5割軽減します。所得による軽減が該当する人は7割軽減が優先されます。

5月12日は 民生委員・児童委員の日です

福祉課 福祉政策係 ☎内線376

ページID 2882



民生委員・児童委員とは？

地域福祉を担うボランティアとして、住民の心配・困りごとを聞いて助けになる人や場所を紹介します。子育てに関して専門の主任児童委員もいます。

気軽に相談してください

日常生活に不安がある高齢者や障がいのある人、子育てや介護で悩んでいる人は、住んでいる地域の民生委員・児童委員に気軽に相談してください。守秘義務で秘密は守られます。地域の委員が分からない人は福祉課へ問い合わせてください。

献血に協力してください

元気づくり課 健康推進係 ☎(928) 2000



ページID 18725

病気やけがで血液が必要な人のために、本市では本年度1,462人の献血への協力を目標としています。皆さんの協力をお願いします。

日時

- ①5月12日(月)、10月10日(金)、令和8年2月13日(金)の午前10時～午後1時、午後2時～4時
- ②7月11日(金)、11月7日(金)、令和8年3月13日(金)の午前9時30分～11時30分、午後0時30分～4時

場所

- ①市役所 ②いきいき情報センター(保健センター)

対象者

- 男性17歳～69歳、女性18歳～69歳
- ※65～69歳の人は60～64歳までに献血の経験がある人

戦没者追悼式参列者を募集します

福祉課 福祉政策係 ☎内線376

ページID 27401



募集内容

- ①福岡県戦没者追悼式 ②全国戦没者追悼式

開催日

- ①8月15日(金) ②8月14日(休)～15日(金)

開催場所

- ①県立福岡武道館 ②日本武道館

参加資格

- ホームページを確認してください。

費用

- ①無料(交通費は自己負担) ②旅費の一部補助

申込締切

- ①②5月30日(金)

問い合わせ先

- ①②福岡県保護・援護課

☎(643) 3301 FAX(643) 3306

太宰府市福祉課福祉政策係

- ②原爆死没者遺族は福岡県原爆被害者相談所

☎(631) 1508 FAX(631) 1509

市民文化祭参加予定者説明会を実施

文化学習課 文化学習係 ☎(921) 2101



ページID 28767

11月に開催予定の第46回市民文化祭の説明会を実施します。

対象者

市内在住・在勤・在学の人、市内の団体・サークルに加入する人で、市民文化祭に展示や舞台発表で参加予定の人(団体は代表者のみで可)

日時

- 6月10日(火)
- ①午後1時30分～2時30分 ②午後7時～8時
- ※①②は同じ内容。受付は30分前から。

場所

プラム・カルコア太宰府(中央公民館)2階
研修室1～3

介護保険料のお知らせ

介護保険課 介護保険係 ☎内線370・371・372

ページID 13308



65歳以上の人に、介護保険料の納入通知書を6月中旬に送ります。1月2日以降に本市に転入した人には7月に送ります。保険料額・納付方法を確認してください。

年金から差し引きで納める人へ

新年度の保険料の差し引きは4月から始まりませんが、この時点では前年の所得が未確定のため、直前の2月と同額の保険料を仮の金額として4月・6月・8月の年金から差し引きます。

10月以降は、年間の保険料から仮の金額で徴収した分を除いた額を10月・12月・2月に分けて徴収します。ただし、前半(4月～8月)と後半(10月～2月)の保険料に5千円以上の差がある人に対しては、なるべく均等にするために、6月と8月の差引額を調整する場合があります。

※令和6～8年度保険料の一覧は広報だざいふ4月号P16に掲載しています。

介護保険サービスを利用するまでの流れ

介護保険課 介護保険係 ☎内線371

ページID 11941



介護保険サービスを利用するには、要介護（要支援）認定を受ける必要があります。

認定の申請方法

市役所(介護保険課)に相談のうえ、認定申請をします。太宰府市地域包括支援センター ☎(929) 3211や、民間の居宅介護支援事業者で代行申請もできます。

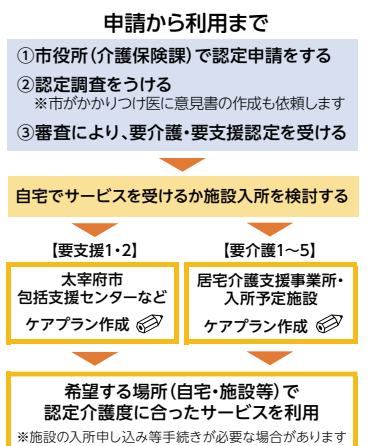
認定を受けるには

必要な介護の状況を確認するための認定調査を受けます。調査結果とかかりつけ医の意見書をも

とに、審査会で要介護・要支援が認定されます。申請後、約1カ月で結果が自宅に届きます。

サービスを受けるには

どこでサービスを受けたいかを検討し、ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼しましょう。



地域密着型サービス事業者を公募します

介護保険課 介護保険係 ☎内線372



ページID 19974

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備を進めています。本年度は看護小規模多機能型居宅介護を開設する事業者を1カ所公募します。

受付場所

介護保険課窓口 ※郵送不可

受付期間

4月14日(月)～5月30日(金)の開庁日時

応募方法

ホームページを確認してください。

【「看護小規模多機能型居宅介護」とは】
医療ニーズの高い利用者に、通い・泊まり・訪問(看護・介護)を組み合わせた介護サービスを提供します。

退職したら 年金の手続きを忘れずに

国保年金課 国保年金係 ☎内線306



ページID 1835

厚生年金をやめたときは国民年金の加入手続きが必要です。当月から国民年金保険料の納付が始まります。本年度の国民年金保険料は月額17,510円です。

対象者

- 次の①～③に該当する人
- ①20歳～60歳未満
- ②退職などにより厚生年金をやめた人
- ③配偶者の扶養から抜けた人

手続き場所

国保年金課または南福岡年金事務所の窓口

持ってくるもの

- ・退職した日が分かる書類(離職票、雇用保険受給資格者証、厚生年金資格喪失証明書、辞令書など)
- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)



ECOチャレンジ参加世帯を募集します

環境課 環境保全係 (☎内線307)

ページID 40213



地球温暖化対策のため、省エネ家電の購入や電気使用量の削減など、環境にやさしい取り組み（エコアクション）をすると交通系ICカードのポイントがもらえるECOチャレンジ応援事業を始めます。

✓ ECOチャレンジの流れ

- ①参加申込 ②エコアクションの実施
- ③エコアクションの報告 ④ポイントの受け取り

✓ **募集期間** 5月7日(水)～12月31日(水)

✓ **募集世帯数** 300世帯

✓ **付与ポイント** 年間5000ポイント上限
※交通系ICカードのニモカ・スゴカ・はやかけんのいずれかが必要です。

✓ **申込方法** 専用ウェブサイトまたは郵送

✓ **申し込み・問い合わせ先**

ECOチャレンジ事務局
(平日午前10時～午後5時)
☎050(1754)8223



専用ウェブサイトの
申込フォーム
(5月7日公開予定)

高齢者世帯向けのエアコン購入補助をはじめます

環境課 環境保全係 (☎内線307)

ページID 40791



猛暑日が増える中で高齢者の健康を守るため、省エネエアコン購入費の一部を補助します。対象となるエアコンかどうかを確認して購入してください。

✓ **対象者** ①②すべてに該当する人

- ①本年3月末時点で本市に住民登録のある65歳以上のみで構成される世帯の人
- ②対象のエアコンを購入し、市内の自宅に設置した人

✓ **対象のエアコン** ①～③すべてに該当するエアコン

- ①天井・壁・窓枠に固定して設置する新品のもの(1世帯につき1基)

②最新の省エネ基準に基づく統一省エネラベルで2つ星(2.0)以上

③本年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)に購入し、市内の自宅に設置したもの

✓ **補助金額**

対象のエアコン購入費(税抜)の半額(3万円上限)
※1千円未満切り捨て
※設置工事費、家電リサイクル費用も対象

✓ **申請方法** 窓口・郵送

✓ **申請期間** 5月12日(月)～令和8年2月27日(金)
※予算額に達し次第終了

地球温暖化対策推進補助金を交付します

環境課 環境保全係 (☎内線307)

ページID 16149



本市は2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指して、脱炭素の取り組みを推進しています。環境にやさしい設備の導入費用を一部補助します。



✓ **対象の設備**

令和6年4月1日以降に契約・購入・設置した設備が対象です。契約・購入・設置後に申請してください。

種類	補 助 対 象	補助金額
住宅	太陽光発電システム	10万円上限
	蓄電池システム	
	家庭用燃料電池システム(エネファーム)	
自動車	電気自動車	定額10万円
	燃料電池自動車	定額10万円
	プラグイン・ハイブリット自動車	定額5万円

✓ **申請方法** 窓口・郵送・メール

✓ **申請期間** 5月1日(水)～令和8年2月27日(金)
※予算額に達し次第終了